

令和8年度 支援制度一覧

あわらし

市町名	あわらし
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょとよい住みかげん あわらし』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
移住支援金	■	移住就職等支援金	最大100万円	通算5年以上東京都23区内に在住、または東京圏から東京都23区内に通勤していた人が、福井県の就職マッチングサイトを通した就職等の要件を満たし、市内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。 (単身60万円、世帯100万円 18歳未満の子ども1人につき100万円加算。)	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/jiyuteijiyuu1/p011113.html	○	市民協働課 0776-73-8003
移住支援金	■	移住促進支援金	最大30万円	移住直前に連続3年以上県外に在住していた人が、市内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。 ・若者世帯(世帯全員が45歳未満) 15万円/世帯 ・子育て世帯(18歳以下の子どもが含まれる世帯) 30万円/世帯 ・若者単身者(40歳未満) 10万円	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/jiyuteijiyuu1/p011109.html	○	市民協働課 0776-73-8003
奨学金返還	■	奨学金返還支援事業補助金	最大50万円	県外の大学などを卒業し、県内企業に就職及び市内移住予定の人に対して、奨学金の返還を支援する。 (上限10万円/年)×最長5回(5年間)(最大50万円)	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/jiyuteijiyuu1/p014359.html	○	市民協働課 0776-73-8003
交通費等	■	地方就職支援金	最大1万5千円(交通費) 最大10万円8千円(移転費)	市内移住予定の東京圏在住の学生に対して、就職活動にかかる交通費や、卒業後の移転費を支援する。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/jiyuteijiyuu1/p014223.html	○	市民協働課 0776-73-8003
お試し移住	■	ほっと“あわらぐ”暮らし体験ツアー	宿泊費・レンタカー代無料	日帰り又は1泊2日で移住体験ツアーを実施する。 【オーダーメイド型】ご希望に応じてプランを組み立てる 【チョイス型】テーマに沿って興味のあるスポットを選ぶ	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/jiyuteijiyuu1/p001478.html	○	市民協働課 0776-73-8003

令和8年度 支援制度一覧

あわらし

市町名	あわらし
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょどよい住みかげん あわらし』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
仕事	□	スモール・ビジネス支援事業	最大150万円	創業に要する経費の一部を助成。 ①空き家・空き店舗を活用する場合：対象経費の1/2以内（上限1,500千円） ②①以外：対象経費の1/2以内（上限1,000千円）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/industry0401/p006589.html	○	商工労働課 0776-73-8030
仕事	□	新規就農サポート	①上限15万円／月 ②上限2万6千円／月 ③上限150万円／年 （夫婦型の場合は上限225万円／年）	①新規就農者支援事業（就農奨励金）：新規就農者（50歳以上60歳未満）が早期に経営安定を図るために奨励金（上限15万円／月）を交付する。 ②新規就農者支援事業（住宅確保支援）：県外からの新規就農者（50歳以上60歳未満）の住宅確保を支援するため、家賃の一部を助成する（上限2万6千円／月）。 ③新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）：次世代を担う農業者となることを志向する者（50歳未満）に対し、就農直後の経営確立に資する資金を交付する（上限150万円／年（夫婦型の場合は上限225万円／年））。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/industry03/industry0301/p008763.html		農林水産課 0776-73-8025
仕事	□	勤労者定住促進事業補助金	月額1万円 （1世帯ごとに・最長3年）	市外から転入した従業員に企業が借り上げた借家等を貸し付ける場合、月額10千円／世帯をその企業に助成。 （最長3年間）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life13/koyouroudou/p001367.html		商工労働課 0776-73-8030
仕事	□	商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金	最大500万円	芦原温泉駅前やあわら温泉街の商業エリアの活性化を図るため、店舗兼住宅の空き店舗や空き家等を店舗として活用しやすくするための改修費の一部を助成。 ①空き家、空き店舗兼住宅を活用する場合：対象経費の1/2以内(上限500万円) ②空き店舗を活用する場合：対象経費の1/2以内(上限250万円)	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/industry0401/p010615.html	○	商工労働課 0776-73-8030

令和8年度 支援制度一覧

あわらし

市町名	あわらし
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょうどいい住みかげん あわらし』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
仕事	☐	あわらし企業等魅力紹介ガイドブック		市内の魅力的な企業や事業所（60社）を紹介するほか、あわらし市内で暮らすことの魅力を市内外の方に積極的に広くPRするガイドブックを制作。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/industry0401/p012390.html		商工労働課 0776-73-8030
仕事	☒	あわらしサテライトオフィス誘致補助金	最大2,400万円	企業の新規立地を促進し、産業の振興、高度化および雇用機会の拡大を図るため、市内にサテライトオフィスを設置する県外事業者に対して、オフィスを設置する際の費用の一部を助成。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/industry0201/p012822.html	○	商工労働課 0776-73-8030
仕事	☐	空き店舗情報バンク		市内での出店希望者に賃貸または売却可能な空き店舗情報を募集し、Web上で公開。（「あわらし 空き店舗情報」で検索）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/industry0401/p011822.html	○	商工労働課 0776-73-8030
住まい	☐	空き家取得支援補助金	最大100万円	10年以上居住することを誓約した人を対象として、「空き家情報バンク」に登録された空き家を居住目的に取得する場合の費用(土地代を除く)の1/3を助成。移住者・子育て世帯・新婚世帯・進出企業の従業員等の場合、上限100万円。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/iyutaku/p011117.html	○	市民協働課 0776-73-8003
住まい	☐	空き家取得支援補助金(安心R住宅取得)	最大150万円	安心R住宅の購入者は上限120万円。子どもが3人以上いる場合は上限150万円。 安心R住宅とは…既存住宅をリフォームしたものであって、特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程第10条第1項に規定する標章が使用されているものをいう。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/iyutaku/p011117.html	○	市民協働課 0776-73-8003

令和8年度 支援制度一覧

あわらし

市町名	あわらし
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょうどいい住みかげん あわらし』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
住まい	☐	空き家リフォーム支援補助金	最大100万円	10年以上居住または賃貸することを誓約した人を対象として、「空き家バンク」に登録された空き家を居住目的に取得、賃借、賃貸する空き家をリフォームする場合、補助対象工事費の1/3を助成(上限100万円)	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku/p011117.html	○	市民協働課 0776-73-8003
住まい	☐	多世帯同居リフォーム支援事業補助金	最大60万円	市内に所在する一戸建ての所有者で、新たに多世帯同居を目的に住宅改修をする方が対象。 (3年以上別居していたこと、10年以上定住することが必要条件)	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku/p011885.html	○	市民協働課 0776-73-8003
住まい	☐	多世帯同居・近居促進事業補助金	最大100万円	市内で多世帯での近居、または新たに同居をするために新築住宅を取得（新築または購入）する方が対象。 (10年以上定住が必要条件) 上限70万円。市内業者施工の場合は30万円加算。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku/p011890.html	○	市民協働課 0776-73-8003
住まい	☐	空き家情報バンク		空き家情報を募集し、登録された物件をWeb上で公開。（「あわらし 空き家情報」で検索）入居希望の物件があれば、宅建業者が仲介し入居までのお世話を実施。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku/p001478.html	○	市民協働課 0776-73-8003
住まい	☐	空き家情報バンク登録奨励金	2万円	空き家情報バンクに登録された利活用が可能な状態の空き家の所有者（所有者が個人または非営利組織等のみ）に対して奨励金2万円を交付 (令和2年4月1日以降に登録物件に限る)	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku/p011108.html		市民協働課 0776-73-8003

令和8年度 支援制度一覧

あわらし市

市町名	あわらし市
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょうどいい住みかげん あわらし市』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
住まい	☐	空き家財処分支援補助金	最大10万円	空き家情報バンクに登録済または登録予定の空き家の所有者に対して、家財道具や特定家庭用機器廃棄物の処分、建物内外のクリーニングに係る費用の2/3を助成（上限10万円）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku/r011107.html		市民協働課 0776-73-8003
住まい	☐	宅地情報提供		市有地の売払い情報をWeb上で公開。（「あわらし 市有地・保有地販売」で検索）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life08/life0801/shiyuchi.html		監理課 0776-73-8009
住まい	☐	あわらし市普通財産活用促進事業補助金	土地代と同額を補助（全額）	名泉郷区内の市が指定した市有地を購入し、2年以内に住宅を建築し居住された方に、市有地購入代金と同額の補助金を交付			監理課 0776-73-8009
住まい	☐	木造住宅耐震診断等促進事業	一般診断法：個人負担額10,000円 伝統耐震診断法：個人負担額61,600円	一戸建て木造住宅の耐震診断および補強プラン作成の費用に対する補助	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku/r012000.html		建設課 0776-73-8031
住まい	☐	木造住宅耐震改修促進事業	最大237.5万円	耐震診断事業の結果、耐震補強の必要があると判定された木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助 【①全体改修（一般診断法）】 補助上限額140万円(工事費の80%) 【②部分改修（一般診断法）】 補助上限額140万円(工事費の80%) ※1 上記の①、②ともに、高齢者世帯（単身若しくは夫婦で構成される世帯のうち、いずれかが65歳以上）の場合は 補助上限額175万円（工事費の100%） ※2 上記の①、②ともに、過去に補強プランを作成し補強工事に至らなかった世帯が、新たに補強プランを作成して 耐震改修工事を実施した場合は補助上限額に10万円を加算（※1に該当しない場合のみ） 【③全体改修（伝統耐震診断法）】 補助上限額190万円(工事費の80%) ※3 高齢者世帯の場合は補助上限額237.5万円（工事費の100%）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku/r012322.html		建設課 0776-73-8031

令和8年度 支援制度一覧

あわらし市

市町名	あわらし市
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょっどよい住みかげん あわらし市』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
住まい	□	木造住宅除却事業	最大30万円	耐震診断事業の結果、耐震性がないと判定された木造住宅の除却工事に要する費用の一部を補助 補助上限額30万円（工事費の23%）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku1/g012322.html		建設課 0776-73-8031
住まい	□	吹付けアスベスト調査事業	最大25万円	アスベスト調査に要する費用の一部を補助 （上限額25万円。ただし消費税および地方消費税を差し引いた経費）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku1/g001831.html		建設課 0776-73-8031
住まい	□	ブロック塀等の安全対策事業	最大60万円	地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止を図るため、避難路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去もしくは撤去及び県産材を利用した塀の建替工事に要する費用の一部を補助 【補助金額】 撤去20万円（上限）、建替60万円（上限）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/yutaku1/g011565.html		建設課 0776-73-8031
住まい	□	住まい環境整備支援事業	最大80万円	要介護高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることができるように、バリアフリー化等の改修工事にかかる費用を支援する。 【対象者】 在宅で生活する要介護認定を受けた人（要件あり） 【対象経費】 住宅改修工事費用（階段昇降機の設置、洗面台・流し台の取替え（これらに付帯して必要な工事）、玄関から一般道路を結ぶポーチその他の部分の住宅改造に付帯して必要となる工事等）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health03/health0301/zaitakukanoshigiri.html		健康長寿課 0776-73-8022
住まい	□	介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修	最大20万円	要介護者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることができるように、バリアフリー化等の改修工事に係る費用を支援する。 【対象者】 要支援1・2、要介護1～5の要介護認定を受けた人 【対象経費】 住宅改修工事費用（手すりの取り付け、段差や傾斜の解消、滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更、開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去、和式から洋式への便器の取り替え工事等） 【支援額】 対象経費の7/10～9/10（上限20万円） ※ 介護保険の負担割合に応じて決定	http://www.kouiki.sakai.fuku.jp/kaijo/youshiki/hihoken-z/		健康長寿課 0776-73-8022 坂井地区広域連合 0776-91-3309

令和8年度 支援制度一覧

あわら市

市町名	あわら市
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわら市 移住・定住特設サイト
『ちょうどよい住みかげん あわら市』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
住まい	☐	住宅改造助成制度	最大80万円	在宅の重度身体障害者が日常生活に著しい障害があり、住宅を大規模に改造する必要があるとき、費用の一部を助成 【助成限度額】80万円（改造費の10分の8を助成） （下肢機能障害・体幹機能障害・脳原性移動機能障害、介護保険制度の要介護又は要支援の認定を受けた方は、60万円限度）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health04/health0404/p000081.html	○	福祉課 0776-73-8020
住まい	☐	地域生活支援事業 (住宅改修助成費)	最大18万円	【対象者】 在宅で身体障害者手帳3級以上取得者で、下肢・体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害を有する者。 【対象範囲】 障害者の移動などを円滑にする用具の設置で小規模な住宅改修を伴うもの。 （手すりの設置、段差解消、引き戸への交換、通路の床材変更） 【助成限度額】18万円（原則経費の9割） 【自己負担額】1割、住民税非課税 自己負担なし	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health04/health0404/p000083.html	○	福祉課 0776-73-8020
住まい	☐	水洗便所改造奨励金		供用開始から半年以内（くみ取り便所の改造については3年以内）に公共下水道に接続し、完成検査を受けた場合、水洗便所改造奨励金を交付（新築は対象外）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/ife/ife05/ife0502/p013264.html		上下水道課 0776-73-8036

令和8年度 支援制度一覧

あわらし

市町名	あわらし
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょうどよい住みかげん あわらし』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
住まい	☐	浄化槽設置整備補助	最大132万円	毎年4月1日現在における公共下水道の計画区域を除く区域で、合併処理浄化槽を設置する場合に補助。ただし、計画区域であっても、下水道の施工が困難な場所で市長が適当と認める場所については、補助対象区域となる。 【新設の場合の限度額（住宅）】 5人槽 780,000円、6～7人槽 948,000円、8～50人槽 1,320,000円 【撤去の場合の限度額（住宅）】 単独処理浄化槽 120,000円、汲み取り槽 90,000円、転換に伴い必要となる宅内配管工事費 300,000円	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life05/life0502/p001914.html		上下水道課 0776-73-8036
結婚	☐	縁結びサポート		縁結びさんによるサポートや婚活イベントの開催など、「出逢いたい」「結婚したい」思いを全力で応援。			市民協働課 0776-73-8003
結婚	☐	結婚新生活支援金	最大60万円	夫婦ともに39歳以下、かつ世帯所得が500万円未満で指定する講座等を受講した婚姻日から1年以内の世帯が対象。 夫婦共に29歳以下の場合、上限60万円。 【3年以上の定住が必要条件】 上記以外の夫婦は上限30万円。 ※婚姻に伴う費用（新居の購入費、新居の家賃・敷金・礼金・共益費・仲介手数料、引越業者や運送会社に支払った費用、住宅リフォーム費）が対象。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life-enmusubi/kenkatsushien/p011891.html		市民協働課 0776-73-8003

令和8年度 支援制度一覧

あわらし

市町名	あわらし
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょっどよい住みかげん あわらし』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
結婚	☐	早婚夫婦支援金	最大40万円	若い世代に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担の軽減を図るための支援金を給付することにより、希望する時期の結婚又は出産の実現を支援する。 ともに39歳以下、世帯所得が500万円未満の婚姻日から1年以内の夫婦が対象。 ・両方又はいずれかが25歳以下の世帯 40万円 ・両方又はいずれかが26歳以上29歳以下の世帯 30万円	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life-emmusubi/konkatsushien/p012036.html		市民協働課 0776-73-8003
妊活	☐	大人の風しん予防接種費用	麻しん風しんワクチン 5,000円 風しんワクチン 3,000円	風しん抗体価が低い女性で妊娠を予定（希望）している人や、風しん抗体価が低い妊婦の同居家族で風しん抗体価が低い人を対象に、風しん予防接種費用を助成。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0205/p007926.html		子育て支援課 0776-73-8010
妊活	☐	不妊治療費助成事業	特定不妊治療：上限6万円/回 一般不妊治療：上限5万円/組 ※詳細は市HP参照	特定不妊治療（令和5年4月1日以降に開始した治療）、一般不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/kenkouiryau/boshihoken/p013095.html		子育て支援課 0776-73-8010
妊活	☐	妊産婦健康診査		妊婦健診14回分（多胎児を妊娠中の場合は19回分）と産後1か月健診を助成。子宮頸がん検診など無料。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/kenkouiryau/boshihoken/p010784.html		子育て支援課 0776-73-8010
子育て	☐	こども園料（保育料）無料		保護者が扶養している子どもが同一世帯に2人以上いる場合、第2子以降のこども園料は無料	https://www.city.awara.lg.jp/koho-baitai/koho-6/p012814.html		子育て支援課 0776-73-8021

令和8年度 支援制度一覧

あわら市

市町名	あわら市
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわら市 移住・定住特設サイト
『ちょうどよい住みかげん あわら市』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
子育て	☐	延長保育		市内のすべてのこども園で保育時間の延長サービスを実施。（30分あたり200円）	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0203/p005391.html		子育て支援課 0776-73-8021
子育て	☐	病児・病後児保育		生後2か月～小学校修了までの病児・病後児の預かりサービスを実施。（1日2千円、半日1千円） 第2子以降及び多胎児の第1子、非課税世帯、ひとり親世帯は無料。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0202/p000205.html		子育て支援課 0776-73-8021

令和8年度 支援制度一覧

あわらし

市町名	あわらし
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょっどよい住みかげん あわらし』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
子育て	☐	一時預かり		自宅で保育している子どもを市内のこども園で一時的に預けられるサービスを実施。（1日2千円、半日1千円） 第2子以降及び多胎児の第1子は無料	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0202/p000220.html		子育て支援課 0776-73-8021
子育て	☐	子育て支援センター		就学前の親子が交流や情報交換の場として利用できる。育児講座や育児相談も実施。利用は無料。	https://www.city.awara.lg.jp/anna/7200/7240/p004027.html		子育て支援課 0776-77-1163
子育て	☐	こども家庭センター こあらっこ		妊娠期から子育て期の人の総合相談窓口。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/kenkouiryau/boshihoken/kosodatehoukaku.html		子育て支援課 0776-73-8010
子育て	☐	すみずみ子育てサポート		生後6か月～小学校3年生以下の子どもの一時的預かりサービスを実施。（350円／時間） 第2子以降および多胎児の第1子は無料	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0202/p003777.html		子育て支援課 0776-73-8021
子育て	☐	放課後子どもクラブ		留守家庭の小学校児童を対象に、放課後（午後6時まで）子どもクラブを開設。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0203/p011775.html		子育て支援課 0776-73-8021
子育て	☐	子ども医療費助成		0歳から高校3年生までの子どもの医療費について、窓口で支払うことなく受診できる窓口無料化を実施。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0201/p012508.html		子育て支援課 0776-73-8021
子育て	☐	妊婦のための支援給付事業	妊娠5万円 出産（児童1人あたり）5万円	妊婦等への経済的な支援を実施する。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/kenkouiryau/boshihoken/p013124.html		子育て支援課 0776-73-8010

令和8年度 支援制度一覧

あわら市

市町名	あわら市
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわら市 移住・定住特設サイト
『ちょっどよい住みかげん あわら市』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
子育て	□	あわらっこファーストバースデーお祝金	児童1人当たり3万円	未来の地域づくりを担う子どもたちの1歳の誕生日を祝して祝金（一律3万円）を支給する。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0201/p013266.html		子育て支援課 0776-73-8010
子育て	□	子どものインフルエンザ予防接種費用助成	1千円／回	1歳から中学校修了までのインフルエンザ予防接種費用を一部助成。 1千円／回、1～12歳は2回まで、 13～15歳（中学校修了まで）は1回まで。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/kenkou/kyoushou/yobousheshu/influru.html		子育て支援課 0776-73-8010
子育て	□	児童手当	最大3万円／月	高校卒業年代までの子どもを養育している人に対し、子ども一人当たり15千円～30千円／月、年6回支給。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0201/p012553.html		子育て支援課 0776-73-8021
子育て	□	図書館ブックスタート		6カ月児対象の「もぐもぐ教室」にて、親子に絵本の読み聞かせをし、絵本を贈呈する。絵本を通して子育てを楽しむ助けとしてもらう。	https://lib.city.awara.lg.jp/1387.html		芦原図書館 0776-78-7246 金津図書館 0776-73-1011
子育て	□	スクールバス無料		遠距離通学の児童・生徒が利用するスクールバス無料。			教育総務課 0776-73-8039
子育て	□	学校給食費	小・中学生:全額	小・中学生の学校給食費（保護者負担分）を全額支援。	https://www.city.awara.lg.jp/shitsumon/education-culture/kyuusyoku/p007018.html		教育総務課 0776-73-8039
子育て	□	乳児健康診査無料		新生児聴覚スクリーニング検査、1か月、4か月、9～10か月の子どもの健診無料。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/kenkou/kyou/boshihoken/kosodatehou/katu.html		子育て支援課 0776-73-8010

令和8年度 支援制度一覧

あわら市

市町名	あわら市
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわら市 移住・定住特設サイト
『ちょうどよい住みかげん あわら市』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
子育て	☐	多胎児の育児支援		妊婦健診の助成を5回分上乘せ（1回あたり上限5,000円）。 一時預かり及びすみずみ子育てサポートの利用料無料。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0202/p003777.html		子育て支援課 0776-73-8010
子育て	☐	骨髄移植等の医療行為により再度の予防接種が必要な方への費用助成		骨髄移植等の医療行為により接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度の予防接種を受ける方に対して費用を助成し、免疫回復にかかる経済的負担の軽減を図る。 対象は再接種日において20歳未満の者。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/kenkouiryoku/yobousesshu/saiesessyu.html		子育て支援課 0776-73-8010

令和8年度 支援制度一覧

あわらし

市町名	あわらし
担当部署	創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G
連絡先	0776-73-8003

あわらし 移住・定住特設サイト
『ちょっどよい住みかげん あわらし』
<https://awara-ijyu.jp/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
子育て	☐	在宅育児応援手当		第2子以降の0～2歳児をこども園等に預けず、家庭で育児する世帯に月1万円を支給する。 (育児休業給付金を受給していない場合のみ。)	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0201/p011503.html		子育て支援課 0776-73-8021
その他	☐	LINE配信サービス		観光、イベント、子育て、防災、ごみの分別など、あわらしの様々な情報をLINEで配信。	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/cityinfo/kouhou/syo-syarumedelia/p013706.html		政策広報課 0776-73-8005
その他	☐	あわらし市民健康診査	一部検診は自己負担額が無料	健診・がん検診について、集団健診や指定医療機関での個別健診を実施する。 一部検診は、自己負担額が無料。 【無料対象検診】胃がん検診、子宮頸がん検診（40歳以下の人）、乳がん検診（41、46、51、56、61歳の人）など	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/kenkouiryoku/kenshin/p014080.html https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/kenkouiryoku/kenshin/p010973.html		健康長寿課 0776-73-8023
その他	☐	あわらし市民生活安定資金		市民の生活の向上および安定を図るため、市と北陸労働金庫、福井信用金庫が提携をし、生活に必要な資金を低金利で融資する制度	https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/ife/ife13/koyougaidou/p002190.html	○	商工労働課 0776-73-8030